

記者会見
2.7.22
資料 1

点在する地域資源を一つに 表丹沢魅力づくり構想（案）パブリックコメント中

本市では、表丹沢周辺に点在する様々な分野の地域資源を「表丹沢の魅力」として一体的に捉え、これを最大限に生かす取組を進めるため、「表丹沢魅力づくり構想（案）」を策定しました。

1 趣旨

本市では、令和5年度に予定される新東名高速道路の全線開通により、現東名を含めた広域交通ネットワークが整備されます。構想区域における農林業、観光、文化、歴史、スポーツなど、すでにある多くの地域資源を磨き、つなげ、そして新たに触れる機会を増やし、表丹沢に対する市民の愛着や誇りを高めるとともに、交流人口や関係人口を創出し、地域の活性化につなげるべく、策定する構想に従い、それぞれの事業を進めていきます。

なお、この構想（案）は、広く市民等の意見を聞くため、8月17日（月）までパブリックコメントを実施しています。

2 経過

- (1) 平成31年（2019年）2月、施政方針において、表丹沢全体の魅力を高めるための構想の策定を表明しました。
- (2) 同年4月に総合政策課内に「はだの魅力づくり担当」を設置。以降、民間団体等へのヒアリングや関連公共施設の課題整理などの基礎調査と並行して、庁内横断組織「表丹沢魅力づくり構想検討会議」及び外部識者等で構成する「表丹沢魅力づくり構想アドバイザー協議会」により構想案の検討を進めました。

3 構想案の構成

(1) 第1章 はじめに（対象エリア、位置付けと構想期間）

新東名高速道路の周辺に広がる里地里山から北側に位置する丹沢山地一帯を中心とした本市域を構想の対象エリアとして「表丹沢」と定義。構想期間は令和12年度までの概ね10年としました。

(2) 第2章 表丹沢の特徴（表丹沢の資源、取り巻く状況）

表丹沢とその麓に展開する様々な分野の資源、社会潮流と魅力向上のための課題を整理し、表丹沢の持つポテンシャルを分析し紹介します。

(3) 第3章 表丹沢が目指す姿（魅力づくりビジョン）

「魅力づくりビジョン」を『「本物の魅力」が見つかる表丹沢 ～わたしのいつもを変える、暮らしを高める～』としました。市民には地域への愛着や誇り（シビックプライド）を高め、豊かな暮らしを実現すること、一方、市外からの来訪者には、都心や日常生活では味わえない体験を通じ、リピーターとして親しみのもてる場所や第2のふるさととしての関係を築きあげることで、交流人口や関係人口を創出し地域活性化につなげていきます。

「本物の魅力」が見つかる表丹沢

～わたしのいつもを変える、暮らしを高める～



(4) 第4章 魅力づくり方針（5つの基本方針、エリア別方向性）

「魅力づくりビジョン」を実現するため、表丹沢全体の方針を示す「5つの基本方針」と、エリアごとの特性を踏まえた具体的な方向性を示す「エリア別方向性」を明示しました。

(5) 第5章 構想の推進に向けて（推進体制、推進プロセス）

ビジョンの実現に向けた具体的な事業を確実に推進していくための体制の構築と、PDCAサイクルによる進捗管理や社会変化への対応のため、概ね5年後に見直しを行うこととしました。

4 構想における主な事業

別紙「表丹沢魅力づくり構想マップ」のとおりです。

5 今後の進め方

パブリックコメントの結果を反映させ、本年8月末頃を目標に構想として決定します。策定後は、構想の実現とPRに取り組んでいきます。

問い合わせ

総合政策課はだの魅力づくり担当 電話0463(82)5101